

＜対策のポイント＞

肥料の国産化に向けて、畜産業由来の堆肥や下水汚泥資源などの国内資源の肥料利用を推進するため、肥料の原料供給事業者、肥料製造事業者、肥料利用者の連携づくりや施設整備等を支援します。

＜事業目標＞

- 肥料の使用量（リンベース）に占める国内資源の利用割合を拡大（40% [令和12年度まで]）
- 畜産分野の温室効果ガス排出削減（29万t-CO₂ [令和7年度→令和12年度まで]）（1の②の事業）

＜事業の内容＞

1. 施設整備等への支援

- ① 堆肥等の高品質化・ペレット化など、広域流通等に必要な施設整備等を支援します。【補助上限額：20億円（畜産局事業は補助上限額なし）】
- ② 温室効果ガスの排出削減に資する家畜排せつ物の管理方法への変更を行うための施設整備等を支援します。

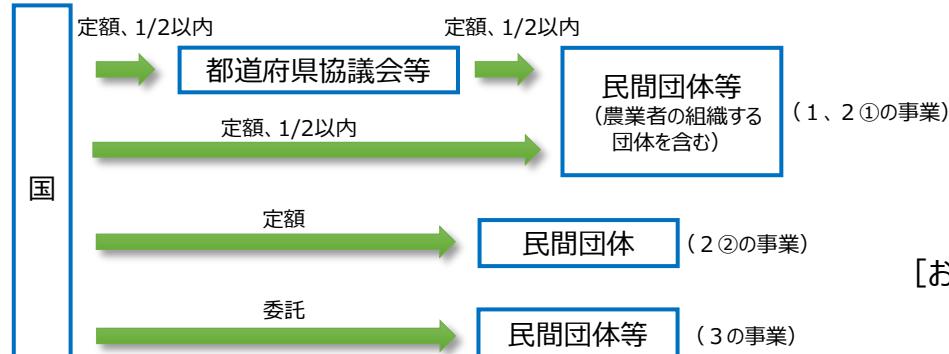
2. 国内資源の肥料利用拡大等の取組への支援

- ① ほ場での効果検証の取組、成分分析、検討会開催、機械導入等を支援します。【補助上限額：肥料の試作2百万円、それ以外3千万円（いずれも機械導入費を除く）（畜産局事業は補助上限額なし）】
- ② 関係事業者間のマッチングや理解醸成等の取組を支援します。

3. 国内資源の肥料利用拡大に向けた調査

国内資源の肥料利用の効率化に必要な全国の土壌養分等の状況を調査し、土地生産力を明らかにします。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】
 (1 ①、2 の事業) 農産局技術普及課 (03-6744-2107)
 (2 ①、3 の事業) 農業環境対策課 (03-3593-6495)
 (1、2 の事業) 畜産局畜産振興課 (03-6744-7189)